



新成人は特に注意を！

エステのトラブル急増！

2022 年 4 月 1 日から新たに成人となった 18 歳・19 歳(男女問わず)のみなさんに、脱毛など**エステの高額契約トラブル**が急増しています。

例えば、



「『脱毛お試し〇〇円』の広告を見てエステ店に行ったところ、30 万円のプランを勧誘された。

『払えない』と伝えたが、『18 歳なので分割払いができる』と言われ、**断り切れず契約**してしまった。」

(18 歳 女性)



「先月、エステ店に行き、3 年間通える 35 万円プランを契約した。それから 1 回しか施術を受けていないのに、エステ店が**倒産**してしまった。」

(19 歳 女性)



**「お試し」「今だけお得」などの広告は落とし穴！
長期にわたる高額な契約を強引に迫られることも！**

トラブルを回避するためのポイント

当日すぐに契約せず慎重に！

- 「体験」「キャンペーン」などの広告にひかれて店舗に行き、断り切れず高額な契約を結んでしまう例が見られます。「今日契約すればお得」と契約をせかされても、**その場で契約せず、落ち着いてよく考えましょう。**

長期間にわたる高額契約は避ける！

- 事業者が倒産すると、ほとんどの場合、すでに支払った代金の返金は困難です。**長期間にわたる高額契約は避けましょう。**

契約後もあきらめずに相談を！

- 契約期間が1か月を超え、金額が5万円を超える場合は、**クーリング・オフ^(※)や中途解約ができます。**「未成年者契約の取消し」ができなくても、**消費生活センターに相談しましょう。**

(※) クーリング・オフとは、契約の申し込みや契約の締結をした後でも、一定期間は無条件で契約の申し込みを撤回したり、契約を解除できる制度のこと

消費者トラブルを回避して、 見極め力を身につけろ！

18歳になり、成人を迎えたばかりの兄妹・
田真玲 真 (cv.梶裕貴)と田真玲 瑠奈 (cv.優木かな)。
大学生になり、新生活を送る2人の前に
次々と襲いかかるあやしい大人たち…。
2人を**消費者トラブル**から守ることができるか。
あなたの選択で様々なエンディングが待っています！

シミュレーションゲームは
ココからPLAY!



消費者トラブルを知ることが、クリアの近道!?

※声優さんの音源が聴けるのは2023年3月末まで

新成人は狙われている!?

2022年4月1日から、**成年年齢が18歳に引き下げられました。**成人になることで、これまでは保護者の同意がないとできなかった契約が自分の意思でできる一方、**未成年者取消権の行使ができなくなる**ため、まだ社会経験の浅い成人したばかりの若者が悪質業者に狙われています。

困った時はすぐ相談
消費者ホットライン

188

兵庫県立消費生活総合センター

TEL : 078-302-4001 FAX:078-954-5640 URL : <https://www.seiken.server-shared.com/>
消費生活相談電話番号 : 078-303-0999 または 188(局番なし)